第3期中期計画暫定評価シート 説明用資料

3分	頁番号
生活習慣病予防のための運動と食事の併用効果に関する研究	2
日本人の食生活の多様化と健康への影響、及び食生活の改善施策に関する栄養疫学的研究	4
「健康食品」を対象とした食品成分の有効性評価及び健康影響評価に関する調査研究	6
研究所の研究能力の向上及び食育推進のための調査研究	8
論文、学会発表等の促進	9
講演会等の開催、開かれた研究所への対応	9
研究実施体制等の整備に関する事項を達成するための措置	10
健康増進法に基づく業務に関する事項を達成するための措置	10
社会的・行政ニーズへの対応に関する事項を達成するための措置	12
国際協力、産学連携等対外的な業務に関する事項を達成するための措置	12
栄養情報担当者(NR)制度に関する事項を達成するための措置	13
情報発信の推進に関する事項を達成するための措置	14
運営体制の改善に関する事項を達成するための措置	14
研究・業務組織の最適化に関する事項を達成するための措置	15
職員の人事の適正化に関する事項を達成するための措置	15
事務等の効率化・合理化に関する事項を達成するための措置	16
評価の充実に関する事項を達成するための措置	16
業務運営全体での効率化を達成するための措置	17
外部研究資金その他の自己収入の増加に関する事項を達成するための措置	17
経費の抑制に関する事項を達成するための措置	18
その他の業務運営に関する重要事項を達成するための措置	18
	生活習慣病予防のための運動と食事の併用効果に関する研究 日本人の食生活の多様化と健康への影響、及び食生活の改善施策に関する栄養疫学的研究 「健康食品」を対象とした食品成分の有効性評価及び健康影響評価に関する調査研究 研究所の研究能力の向上及び食育推進のための調査研究 論文、学会発表等の促進 講演会等の開催、関かれた研究所への対応 研究実施体制等の整備に関する事項を達成するための措置 健康増進法に基づく業務に関する事項を達成するための措置 社会的・行政ニーズへの対応に関する事項を達成するための措置 国際協力、産学連携等対外的な業務に関する事項を達成するための措置 栄養情報担当者 (NR) 制度に関する事項を達成するための措置 情報発信の推進に関する事項を達成するための措置 研究・業務組織の最適化に関する事項を達成するための措置 研究・業務組織の最適化に関する事項を達成するための措置 職員の人事の適正化に関する事項を達成するための措置 事務等の効率化・合理化に関する事項を達成するための措置 評価の充実に関する事項を達成するための措置 評価の充実に関する事項を達成するための措置 評価の充実に関する事項を達成するための措置 評価の充実に関する事項を達成するための措置 業務運営全体での効率化を達成するための措置



事業概要

◎ 国の生活習慣病対策等の施策としてより効果的な反映が見込まれる研究

- ① 生活習慣病予防のための運動と食事の併用効果に関する研究
- ② 日本人の食生活の多様化と 健康への影響、及び食生活の改 善施策に関する栄養疫学的研究
- ③ 「健康食品」を対象とした 食品成分の有効性評価及び健 康影響評価に関する調査研究
- ④若手研究者等による関連研究領域における基礎的・独創的研究
- ⑤小児から高齢者までの生涯にわたるライフステージに応じた間断ない食育をより効果的に推進するための調査研究

◎ 健康増進法に基づく業務

①国民健康・栄養調査の集計業務

②特別用途食品等の表示許可等に係る試験業務

◎ 国際協力・産学連携

- ①アジア地域等における国際栄養ネットワークの構築 ②WHO-CC(WHO指定研究協力センター)の申請
- ③大学・企業等との人的交流・共同研究の推進

◎ 情報発信

- ①健康や栄養に関する科学的根拠に基づく情報を収集
- ②情報はデータベースとして蓄積し、国民に広く役立つ形で発信

◎ 栄養情報担当者(NR)制度

- ①「健康食品」等に関する国民の食の安全・安心確保に寄与
- ②NR認定制度の移管先決定により、NRの移籍作業を平成24年4月より開始し、平成27年7月までに移管

生活習慣病予防のための運動と食事の併用効果に関する研究

暫定評価期間

A(4.16)

平成23年度

A(4.25)

平成24年度

A(4.25)

平成25年度

A(4.00)

【中期計画】ア

運動・身体活動や適切な食事による生活習慣病の一次予防、身体活動や食事といった環境因子と遺伝的因子の相互作用の解明、並びに運動と食事とによるテーラーメード予防法に関して、ヒトを対象とした試験、動物や細胞等を用いた実験を行う。特に、安全で効果的かつ実効性のある一次予防策開発に資する調査及び研究に特化・重点化する。

主な研究実績

「健康づくりのための身体活動基準2013」策定

身体活動の大規模介入試験の継続追跡と縦断研究の成果

二重標識水法・カロリーメーターによるエネルギー必要量の推定

糖尿病GWAS研究による新規遺伝子の発見

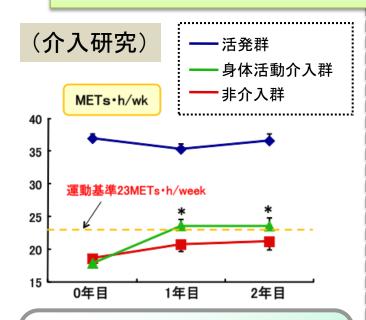
モデル動物による糖尿病・メタボリック症候群の分子メカニズムの解明

【中期計画】項目アーa

運動・身体活動や適切な食事による生活習慣病予防、運動と食事指導の併用効果等について、 実験的、疫学的、文献的な調査及び研究を行う。これにより食事摂取基準、運動基準等を策定 するための科学的根拠を提示する。

「健康づくりのための身体活動基準2013」策定

身体活動の大規模介入試験の継続追跡と縦断研究の成果

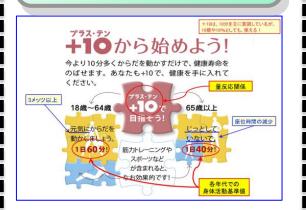


活動量計を用いた1年間の介入により 身体活動量はエクササイズガイド2006 で定める基準まで増加し、2年目以降 も維持された

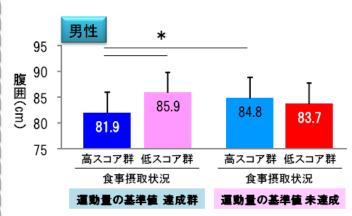
(介入研究)

身体活動介入群では腰 痛有訴率が低下する

「健康づくりのための身体活動基準2013」に基づくアクティブガイドの公表



(横断研究)



身体活動基準を満たしかつ食事摂取 基準をより多くの栄養素で満たした者 において、両方を満たさないもしくは、 いずれかを満たす者よりも、腹囲が 有意に低値を示した。

【中期計画】項目アーa

運動・身体活動や適切な食事による生活習慣病予防、運動と食事指導の併用効果等について、 実験的、疫学的、文献的な調査及び研究を行う。これにより食事摂取基準、運動基準等を策定 するための科学的根拠を提示する。

二重標識水法・ヒューマンカロリメーターによるエネルギー必要量の推定

二重標識水法の蓄積データを活用し、 職業別身体活動レベル(PAL)を推定した(下表)。運動習慣のPALに対する寄 与度は小さかった(詳細省略)。

表. 職業別の身体活動レベル

職業	(n)	PAL
デスクワーク(電車通勤)	(40)	1.79±0.22
デスクワーク(車通勤)	(11)	1.69±0.11
主婦	(21)	1.89±0.30
主婦(育児・介護有)	(7)	1.98±0.32
医療従事者	(18)	1.80±0.17
営業職	(17)	1.96±0.22
製造業	(18)	2.33±0.35
販売・サービス	(8)	1.98±0.26

- ・二重標識水法による高齢者と幼児のエネルギー消費量推定
- •(ヒューマンカロリメーター)連 続的身体活動より断続的身体 活動の脂質利用が高い(下図)。 Med Sci Sports Exerc 2013
- 0.87 0.86 0.85 0.84 0.83 0.82 0.81 0.8 Continuous Intermittent

- ・二重標識水法による高齢者と幼児の エネルギー消費量推定(継続)
- •ALS患者30名エネルギー消費量
- •(ヒューマンカロリメーター)朝食の栄養素組成によって1日の基質利用が異なる(2泊の入室×3回×10人)

(試験デザイン)



【中期計画】項目アーb

ヒトを対象として、遺伝因子と各栄養素摂取量、身体活動量、エネルギー代謝等との関係を明らかにし、生活習慣病発症の遺伝、環境リスクの相互作用を解明する。

糖尿病GWAS研究による新規遺伝子の発見

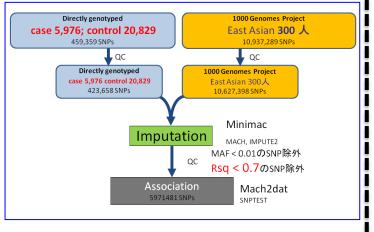
Imputation法により直接ジェノタイピングしたSNPと1000ゲノムプロジェクトのSNPを解析したところ(下図)、新たな感受性遺伝子を同定できる可能性が示唆された。

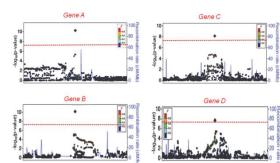
4 か所に2 型糖尿病と関連する領域を見出した。さらに染色体10 番の領域に低頻度でオッズ比が2 倍の2 型糖尿病と関連する多型を見出した。

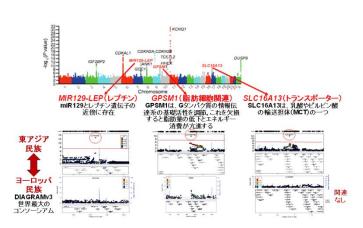
新規の2型糖尿病感受性遺伝子としてMIR129-LEP, GPSM1, SLC16A13遺伝子を同定した。これらの遺伝子はヨーロッパでは2型糖尿病との関連を認めず、東アジア民族に特有の感受性遺伝子であった。

Hum Mol Genet 2014; 23:239-46

(解析対象と方法)







【中期計画】項目アーc

遺伝子改変動物を用いて、運動や食事指導によってメタボリックシンドローム及び生活習慣病がいかに予防されるのかを、遺伝子解析等による分子レベルでの機序解明を試み、運動と食事指導による生活習慣病のテーラーメード予防法の開発に資する科学的根拠を提示する。

モデル動物による糖尿病・メタボリック症候群の分子メカニズムの解明

肥満に伴う高インスリン血症における IRS-1およびIRS-2の役割と2型糖尿病 発症の分子機序を遺伝子改変動物を 用いて研究する。

肥満
インスリン抵抗性による持続する
高インスリン血症

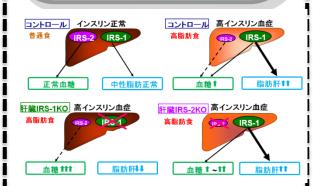
慢性的なIRS-2の
発現低下

IRS-1を介する
インスリン作用
の増加

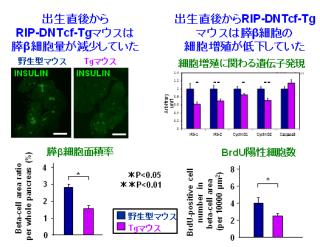
脂肪合成を促進

脂肪肝・高脂血症

高脂肪食下ではIRS-2が選択的に低下し、インスリン抵抗性・高血糖・高インスリン血症・脂肪肝が起こる(図右上)。IRS-1を欠損させると高血糖は増悪し脂肪肝は改善する(図左下)。IRS1を介したインスリンシグナル増強が糖尿病の発症機序と考えられる。



Tcf7l2の機能を膵β 細胞で低下させたモデル動物(RIP-DNTcf-Tgマウス)を作製し、Tcf7l2が膵β 細胞で担う役割を明らかにした。Tcf7l2は膵β細胞の発生の段階から細胞増殖を介して膵β 細胞量を調節する。Diabetologia 2014;57:542-53



日本人の食生活の多様化と健康への影響、及び食生活の改善施策 2 に関する 栄養疫学的研究

暫定評価期間

A(4.00)

平成23年度

A(4.00)

平成24年度

A(4.00)

平成25年度

A(4.00)

【中期計画】イ

日本人の食生活の多様性を科学的に評価するための指標及び調査手法を開発し、それが健康に及ぼす影響について疫学的な調査及び研究を行う。また、それらに基づく食生活改善法の開発と施策への提言を行う。特に日本人の食事摂取基準等の科学的根拠となるデータの蓄積と「健康日本21」の評価及び次期「健康づくり運動」策定への応用を目指す。

主な研究実績

食事摂取基準策定に資する研究

食事摂取基準の活用に関する研究

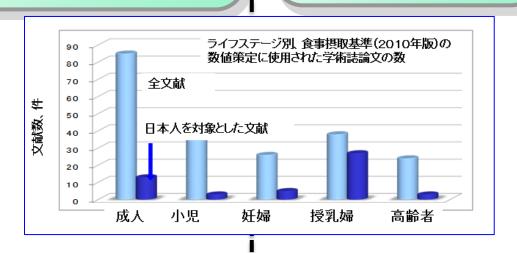
国民健康・栄養調査の機能強化及びデータ活用

【中期計画】項目イーa

栄養に関する実践において最も基本的かつ重要な指針である「食事摂取基準」について、平成25年度に予定される改定作業開始に向け、系統的レビューを平成24年度まで重点的に行う。また、今後の改定に向けて、ヒトを対象とした疫学的研究及び基本的情報の収集等を継続的に行う。

食事摂取基準策定に資する研究

- ・食事摂取基準2010年版策定時までの文献を整理し、データベースを構築した。
- 日本人の食事摂取基準(2015年版) nの策定にむけて、策定方針の検討を 開始した。
- ・食事摂取基準2010年版の 推定平均必要量の策定に引 用された文献を検討し、高齢 者の知見が少ない(下図)。
- ・高齢者の身体活動レベルの知見を整理した。



- ・食事摂取基準2015年版策定 のための国民健康・栄養調査 の複数年データの特別解析。
- ・高齢者の栄養エビデンスが少ないので、国民健康・栄養調査の複数年データを用いて高齢者の栄養学的特性を明らかにした。男女ともに加齢に伴いエネルギーおよびたんぱく質等の栄養素の摂取量が減少する。貧血の頻度は加齢とともに増加し、男性では魚介類・肉類の高摂取、女性では肉類の高摂取は貧血リスクの低下と関連することが明らかになった。

【中期計画】項目イーa

栄養に関する実践において最も基本的かつ重要な指針である「食事摂取基準」について、平成25年度に予定される改定作業開始に向け、系統的レビューを平成24年度まで重点的に行う。また、今後の改定に向けて、ヒトを対象とした疫学的研究及び基本的情報の収集等を継続的に行う。

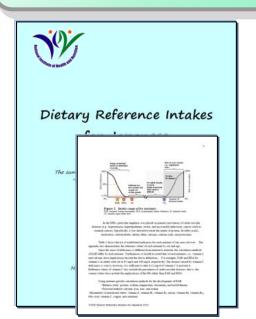
食事摂取基準の活用に関する研究

・食事摂取基準2010年版活用のための 「ポケット食事摂取基準」出版



- •食事摂取基準2010年版 英文概要のHP公開(下図)
- •食事摂取基準2010年版関連 英文論文の企画・編集(右下)

・東日本大震災の被災3県の栄養 士後を対象とした研究所発行「避 難所における栄養参照量」の活 用度調査





【中期計画】項目イーb

「健康日本21」の最終評価及び次期「健康づくり運動」の策定に向けた、効果的で実効性のある運動・食事指導プログラムの開発と普及、国及び地方自治体等の施策の推進に資する研究を行うことが重要であることから、これらの手法の開発、国民健康・栄養調査の機能強化及びデータ活用に資する検討を行う。

国民健康・栄養調査の機能強化及びデータ活用

- 「健康日本21」最終評価のため、 国民健康・栄養調査の特定項目経 年変化の解析検討、
- •「食事摂取基準」関連文献データベースの構築。
- 地域在住高齢者の高次生活機能 低下に関わる生活習慣・栄養摂取 状況の解析検討。
- ・国民生活基礎調査と国民健康・栄養調査のレコードリンケージによる 後者協力率の解析。
- ・国民健康・栄養調査及び県民健康・栄養調査の機能強化とデータ活用に関する技術支援。

- ・平成24年度国民健康・栄養調査は例年の3倍規模で、10万枚を超える帳票処理に対応するため、QRコード調査票スキャニング、調査票PDF管理システムを開発した。但し、このシステムは翌年度の集計作業にあたって有効でなかったことが判明した。
- ・国民健康・栄養調査及び 県民健康・栄養調査の機 能強化とデータ活用に関す る技術支援。

(国民健康・栄養調査プール解析)

- ・総エネルギー摂取量の減少傾向 が血液検査実施率の低下傾向と相 関がある。
- ・腹囲値が自己申告かどうかでBMIと腹囲に差がみられる。

(日本人の健康・栄養モニタリング)

- 特定健診結果データを活用した 身体計測値に関して研究を開始し た。
- ・シミュレーションモデルによる生活 習慣病による死亡等の将来予測研究を開始した。
- ・国民健康・栄養調査及び県民健康・栄養調査の機能強化とデータ活用に関する技術支援。

「健康食品」を対象とした食品成分の有効性評価及び健康影響評価に関する調査研究

暫定評価期間

A(3.87)

【中期計画】

「健康食品」に含まれる 食品成分の有効性及び健 康影響に関して、実社会 における使用実態等を把 握するとともに、ヒトに 対する影響を評価する手 法を開発する。その結果 を幅広く公開し、「健康 食品 | に関わるリスクコ ミュニケーションに資す るデータベースの更新及 び充実を継続して行う。 保健機能食品等の健 康志向に基づく食品の使 用実態等の情報を収集・ 把握し、栄養表示及び健 康表示の側面から、健康 影響について調査検討す

また、「健康食品」摂取の安全性に関しては、 動物実験及び細胞実験等による健康影響評価研究 を実施し、これらに関する情報発信を行う。

る。

平成23年度

A(3.62)

平成24年度

A(4.00)

平成25年度

A(4.00)

機能性を有する食品の有用性と安全性の評価に関する調査研究

【目的】疾病モデル動物における「健康食品」素材の健康影響評価及び医薬品との相互作用について検討する。

【計画】

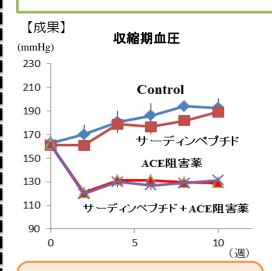
ACE活性阻害作用による降圧剤と類似した作用機序のサーディンペプチドを単独あるいは併用摂取させ、その生体影響を自然発症高血圧ラットを用いて検討した。

【計画】

「健康食品」素材であるレスベラトロールの健康影響を、肝臓の薬物代謝酵素遺伝子発現を指標とし、閉経後骨粗鬆症モデルマウスを用いて評価した。

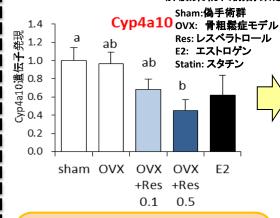


レスベラトロールと高コレステロール血 症治療薬であるスタチンの単独あるいは 併用摂取による健康影響を、肝臓の薬物 代謝酵素遺伝子発現を指標とし、閉経後 モデルマウスを用いて評価した。



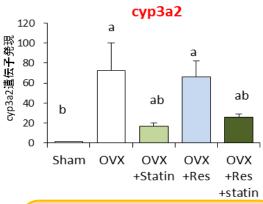
自然発症高血圧ラットにおいて、 ACE阻害剤の血圧調節にサーディン ペプチド併用摂取は影響しなかった。

【成果】 肝臟薬物代謝酵素遺伝子発現



骨粗鬆症モデルマウスにおいて、レスベラトロールは肝臓における特定の薬物代謝酵素の遺伝子発現を抑制した。これにより、医薬品との相互作用の可能性が示唆された。

栄養学雑誌 2014; 72(4): 193-199.



骨粗鬆症モデルラットにおいて、肝臓の特定の薬物代謝酵素の遺伝子発現が 亢進しており、レスベラトロールとス タチンは、特定の薬物代謝酵素の遺伝 子発現を抑制した。レスベラトロール とスタチンの交互作用は認められな かった。

平成23年度

平成24年度

平成25年度

食品に含まれる微量栄養素の生理機能の評価:ビタミンA結合たん白質(RBP4)の新しい役割の解明

【目的】脂肪組織特異的なGLUT4ノックアウトマウスでは血中ビタミンA輸送タンパク質であるレチノール結合タンパク(RBP4)の血清濃度が上昇すること、さらにGLUT4遺伝子発現を抑制した細胞モデルを用いて、新規転写因子であるPSMB1によってRBP4遺伝子発現が転写レベルで制御されることを明らかにした。これらのことはRBP4が初期型インスリン抵抗性の優れたバイオマーカーであることを示唆している。

【計画】PSMB1の野牛型および変異体発現系



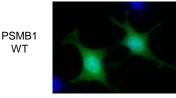
PSMB1の細胞内局在性の解析



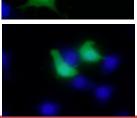
新規アディポネクチンとしてのRBP4

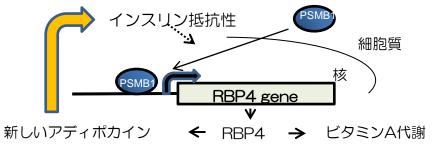
【成果】

- ① PSMB1によってRBP4遺伝子発現が転写 レベルで制御されることを明らかにした。
- ② PSMB1の核内移行による転写調節機構の 一部を明らかにした。
- ③ RBP4が新規なアディポカインである可能性を示唆する結果を得た。(ビタミンA代謝とインスリン抵抗性とのクロストーク)



PSMB1 Y149F





Biosci Biotechnol Biochem. 2013;77(8):1785-7.

食品に含まれる微量栄養素の生理機能の評価:ビタミンDの新機能

【目的】ビタミンDは正常なカルシウム代謝に必須のビタミンである。ビタミンDは細胞内に存在する核内ビタミンD受容体(VDR)のリガンドとして働き、標的遺伝子の特定の配列に結合することで遺伝子発現を調節すること(ゲノム作用)がよく知られている。一方、ビタミンDにはVDRを介さない非ゲノム作用もあることが分かってきている。この非ゲノム作用を解析することでビタミンDの新しい作用を明らかにできると考えられる。

【計画】ビタミンDの非ゲノム作用の確認



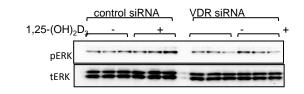
非ゲノム作用とVDRの関係

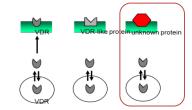


膜VDRの同定に向けた実験系の構築

【成果】

- ① 活性型ビタミンDがmitogen activated protein kinase を非ゲノム作用により活性化することを明らかにした。
- ② 各種ビタミンD誘導体を用いて、非ゲノム作用はゲ ノム作用とは独立した系で起こることを明らかにし た。
- ③ 非ゲノム作用はVDRとは異なる新規のビタミンD受容体によって起こる可能性を示唆した。





Biosci Biotechnol Biochem. 2012;76(8):1588-90.

平成23年度

平成24年度

平成25年度

食品中に含まれる抗酸化物質の健康影響評価に関する研究

【目的】

- 抗酸化物質の大量摂取時の安全性を動物を用いて評価する
- 日常的な食事に含まれる抗酸化物質の有用性を評価するために、食品の抗酸化能データを収集する

【計画】

ビタミンCの大量経口摂取が運動トレーニング による持久力増加に及ぼす影響を検証 ビタミンCの大量経口摂取が2型糖尿病の運動療法に及ぼす影響を検証

食品の抗酸化能データの実測及び文献調査

【成果】

運動時に発生する活性酸素は、酸化ストレス増加 というマイナス面だけでなく、酵素やシグナル伝 達分子を誘導し運動の有用面に寄与。

⇒ <u>抗酸化物質の大量摂取が運動の有用性を損な</u> う危険性あり。

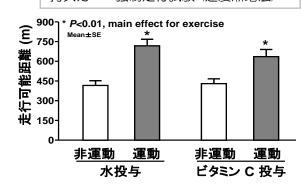


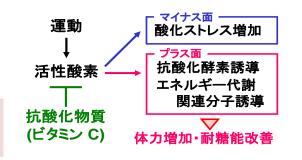
動物実験で検証した結果、ビタミンC大 量摂取時の安全性を危惧する結果は示されなかった。

① ビタミンC (VC) の大量摂取が運動による体力増強に及ぼす影響

動物: Wistarラット (健常) 運動負荷: 6週間 (トレッドミル)

VC: 750 mg/kg BW (経口投与) 持久力: 強制走行試験 (速度漸増法)



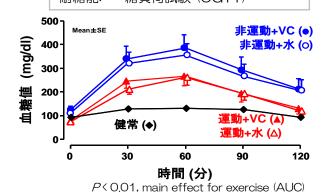


② ビタミン C (VC) の大量摂取が運動による耐糖能改善に及ぼす影響

動物: Wistarラット (2型糖尿病) 運動負荷: 3週間 (トレッドミル)

VC: 750 mg/kg BW (経口投与)

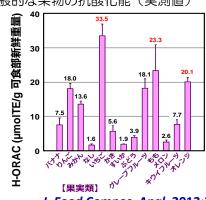
耐糖能: 糖負荷試験 (OGTT)



【成果】

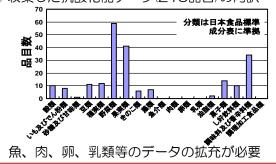
日常的な食事に含まれる抗酸化物質の健康影響に 関する疫学研究を実施するための基礎となる、食 品の抗酸化能データの収集を行った。

③ 一般的な果物の抗酸化能(実測値)



J. Food Compos. Anal. 2013;29: 25-31.

④ 収集した抗酸化能データ(215品目)の内訳



【中期計画】

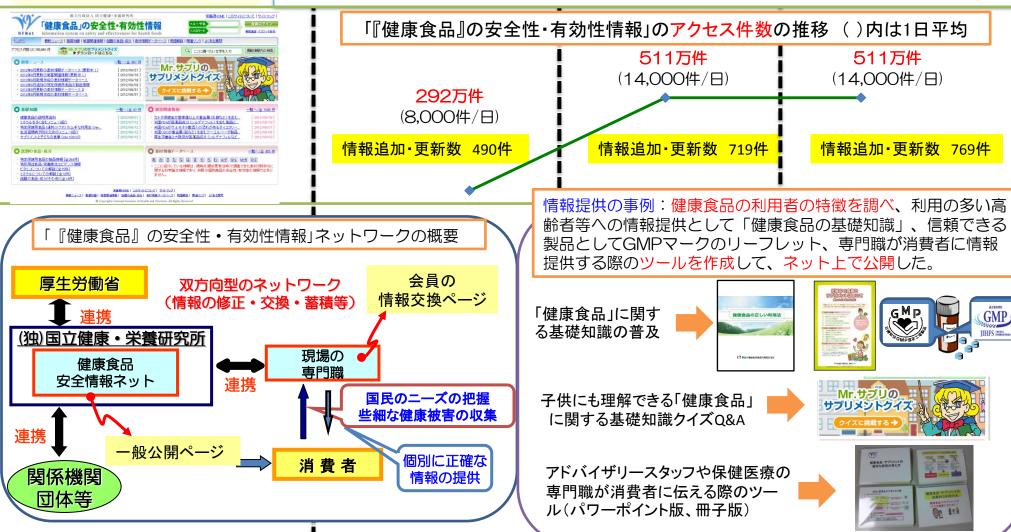
b 「健康食品」に関する正しい知識の普及と健康被害の未然防止並びに拡大防止を目的に、公正で科学的な健康食品の情報を継続的に収集・蓄積し、幅広く公開する。

平成23年度

平成24年度

平成25年度

- ・健康被害の発生・拡大防止、国の食品制度の普及と適切な生活習慣の推進のために、科学的根拠のある公正な情報を継続的にデータベースに収集・蓄積し、国民に情報提供した。
- ・「『健康食品』の安全性・有効性情報」に掲載している<mark>情報の追加、整理、新規情報の掲載</mark>等を適宜行った。 また、ハイリスクグループによるサプリメントの実態調査を行い、必要とされている情報の作成および掲載を 行った。「特別用途食品・栄養療法のデータベース」を構築して、栄養関係者にも情報提供した。



研究所の研究能力の向上及び食育推進のための調査研究

暫定評価期間

A(3.53)

【中期計画】

- 研究所の研究能力を向上させ、将来、 その応用・発展的な 展開を可能とするため、関連研究領域に おける基礎的・独創 的・萌芽的研究を実 施。
- ・ 小児から高齢者までの生涯にわたるライフステージに応じた間断ない食育推進のための調査研究を行い、広く国民へ情報提供を実施。

平成23年度

A(3.50)

平成24年度

A(3.50)

平成25年度

A(3.60)

研究能力の向上

若手研究者の研究能力の向上 やその応用・発展的な展開を図 るため、若手育成型の補助金及 び助成事業における外部資金の 獲得を推進した。

- ・若手育成型の科学研究費補助 金が10件(14.590千円)
- 助成事業における外部資金が 4件(4,647千円)獲得し

若手育成型の科学研究費補助金を8件(10,614千円)、助成事業における外部資金を5件(5,747千円)獲得した。

若手育成型の科学研究費補助金を11件(14,530千円)、助成事業における外部資金を1件(350千円)獲得した。

食育推進基本計画のための情報提供

静岡県で開催された第6回食育推進全国大会にて、東日本大震災への対応として作成したリーフレット等の展示及び配布



第7回食育推進全国大会(横 浜)での取り組み



市販加工食品のナトリウム表示の理解

第8回食育推進全国大会(広島)

前回実施のアンケート調査を発表 (解析対象 男169名、女514名)

問6. ふつう、食品成分表示では、図のように「ナトリウム」として、塩分が表示されています。

← この食品に含まれる食塩は、何グラムでしょうか?

()g hbbti

論文、学会発表等の促進

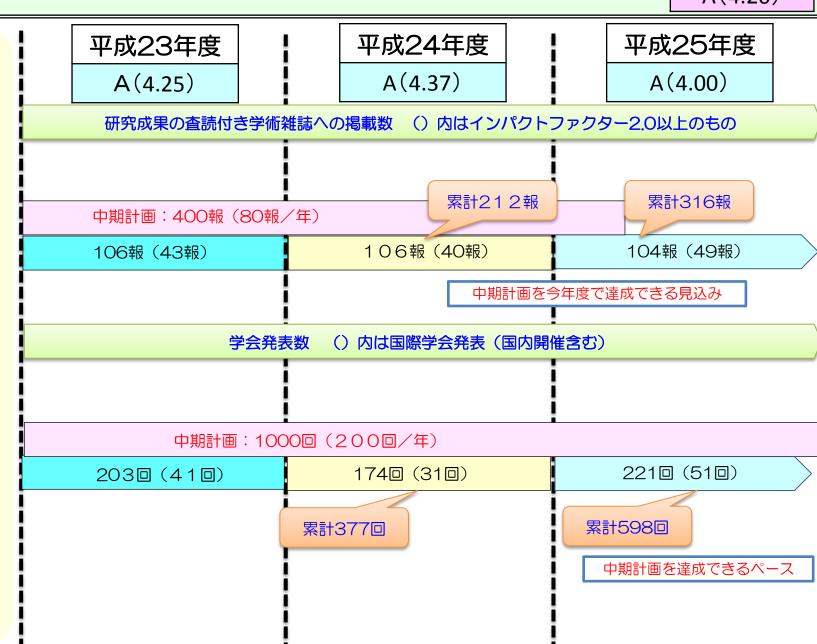
暫定評価期間

A(4.20)

【中期計画】

ア 論文、学会発表等の促進 調査及び研究の成果の普及 を図るため、学術誌への学術 論文の投稿、シンポジウム、 学会等での口頭発表を行う。 これらについては、中期目 標期間内に、学術論文の掲載 を400報以上、口頭発表を 1000回以上行う。

なお、口頭発表は、海外においても積極的に行う。



講演会等の開催、開かれた研究所への対応

暫定評価期間

A(4.00)

【中期計画】

平成23年度

A(3.75)

平成24年2月25日

健やかな老後を迎えるための食生活と

参加者350名近い参加者

第13回

身体活動

平成24年度

平成25年度

A(4.25)

A(4.00)

イ 講演会等の開催

健康・栄養関連の専門家向 けのセミナー、幅広い人々を 対象とした講演会等をそれぞ れ年1回以上開催し、調査及 び研究の成果を社会に還元す

また、関係団体が実施する 教育・研修プログラムへの職 員の派遣を積極的に推進す

一般及び専門家からの電 話、メール等による照会等に 対し、適切に対応する。

一般公開セミナー

第14回 平成25年2月16日 健康づくりは社会とともに 参加者500名以上

第15回 平成26年2月15日 健康と栄養をとりまく最新の話題 参加者302名(大雪)

専門家向けセミナー・研修

【健康・栄養調査技術研修セミナー】

都道府県、政令市等の地方自治体に勤務する管理栄養士等を対象に、国民健康・栄養調査等に関する技術研修を開催

日本人の食事摂取基準(2010年版)の普及。啓発のための講師派遣11回

4回、4力所(東京、愛知、兵庫、福岡) **4回、3力所**(東京2回、大阪、福岡)

日本人の食事摂取基準(2010年版) の普及。啓発のための講師派遣7回 資料提供、企画支援4回

290

14校:157名

3回、3力所(関西、東京、福岡)

420

ウ 開かれた研究所への対応 幅広い人々に研究所の業務 について理解を深めてもらう ことを目的に、年1回オープ ンハウスとして研究所を公開 する。

また、健康と栄養に興味を 抱かせ、将来、栄養学研究を 担う人材の育成に資するよ う、「総合的な学習の時間」 による中学・高校生等の見学 を積極的に受け入れる。

オープンハウス参加者の推移

116

総合的な学習の時間の受け入れ数

5校:66名

12校:113名

研究実施体制等の整備に関する事項を達成するための措置

暫定評価期間

A(3.74)

【中期計画】

平成23年度

A(3.62)

平成24年度 A(3.62)

A(4.00)

平成25年度

ア 研究・業務の効率的な実施という観点から、研 究員、研究補助員の配置を戦略的に行うとともに、 重点化する調査研究及び法定業務に研究業務費を適 切に配分し、確実な業務の執行に努める。

法律に基づく業務及び重点調査研究の担当部門に特別研究員、研究補助員を重点的に配置 事務部内の研究支援体制の強化、研究部門との情報共有の促進 イントラネットを活用した運営費交付金等の予算管理による柔軟かつメリハリのある事業運営及び管理

企業、大学及び他の研究機関等と共同研究等を積極的に推進するため、研究員の相互交流の充実・拡大

54

• 160名 (大学へ49名、民間企

に努めた。

民間企業、大学、他の研究機関等との間で、従 前から実施している共同研究に加え、新たな共同研 究等を積極的に推進するため、民間企業、大学等へ 研究所研究員を派遣するとともに、資質の高い研究 員を受け入れる。 また、非公務員化の利点を活用 遣

し、研究所が所有する知的財産の 活用、又は所有する情報等を用い た共同研究を民間企業及び大学等 と積極的に行うこととし、中期目 標期間内に60件以上を目標とする

共同研究

71

13

12

76 12

研究員を年間100名以上受け入れ、研究所が所有 する情報・技術等を提供するとともに、研究員を広 く大学院や関係機関等に年間100名以上派遣し、 研究所の持つ情報・技術等を社会に還元する。 また、国内外の若手研究員等の育成に貢献するた め、博士課程修了者、大学院生、他機関に属する研

ウ 連携大学院、民間企業及び各種研究機関等から

究員等を継続的に受け入れるための体制の充実を図 る。また、連携大学院を増やし、兼任教授の派遣を 行うとともに、若手研究員の指導・育成を行うた め、求めに応じ、研究所研究員を他機関へ派遣す

・53名の研究者を大学へ派遣 し、109名の研究員等を受け入 れた。

• 連携大学院 8大学

へ183) を派遣し、134名の研究 業等へ111名)を派遣し、124 員等を受け入れた。 名の研究員を受け入れた。 • 連携大学院 10大学 (新たに静岡県立大学、岐阜大学

• 連携大学院 10大学

219名(大学へ36名、企業等

エ 施設・設備について、自らの研究実施のために 実効的に活用するとともに、「独立行政法人国立健 康・栄養研究所設備等利用規程」に基づき、大学、 他研究機関との共同研究等での外部研究者等の利用

に供する。

運動施設の利用者は、エクササイズガイドや食事摂取基準のためのデータ蓄積に貢献 ヒューマンカロリメーターは産学連携による施設活用を促進し、他の学術機関との共同研究を推進

と締結)

健康増進法に基づく業務に関する事項を達成するための措置

暫定評価期間

A(4.15)

平成23年度

S(4.50)

平成24年度

A(4.37)

平成25年度

A(3.60)

【中期計画】ア

国民健康・栄養調査の集計事務については、政策ニーズに対応した迅速かつ効率的な集計を行う。具体的には、当該年度の集計事務を調査票のすべてを受理してから7ヶ月を目途(ただし、調査項目に大幅な変更が生じない場合に限る。)に行う。

また、外部委託、高度集計・解析システムの活用等により、効率的な集計を行うことにより、経費の削減を図る。 さらに、都道府県等が行う健康・栄養調査に対する支援を含めて関連する技術的な事項について、研究所がより積極 的に対応する。

業務実績

国民健康・栄養調査の集計

【中期計画】イ

健康増進法第27条第5項(同法第29条第2項、第32条第3項及び第32条の3第3項において準用する場合を含む。)の規定により収去した食品の試験業務を的確かつ迅速に実施する。

上記の試験並びに特別用途食品の許可に係る試験業務について、分析技術の確立した試験については、登録試験機関間における検査の精度管理に努める。

また、分析技術の確立していない特定保健用食品の関与成分等の新たな食品成分への技術的対応については、他登録試験機関での応用も可能な分析技術の規格化及び当該食品成分の標準品の開発の実現を図る。さらに栄養表示基準における栄養成分について、分析手法の改良を行う。

業務実績

健康増進法に基づく分析業務

特別用途食品等の食品分析関連研究

平成23年度

平成24年度

平成25年度

【中期計画】項目ア

国民健康・栄養調査の集計事務については、政策ニーズに対応した迅速かつ効率的な集計を行う。具体的には、当該年度の集計事務を調査票のすべてを受理してから7ヶ月を目途(ただし、調査項目に大幅な変更が生じない場合に限る)に行う。また、外部委託、高度集計・解析システムの活用等により、効率的な集計を行うことにより、経費の削減を図る。さらに、都道府県等が行う健康・栄養調査に対する支援を含めて関連する技術的な事項について、研究所がより積極的に対応する。

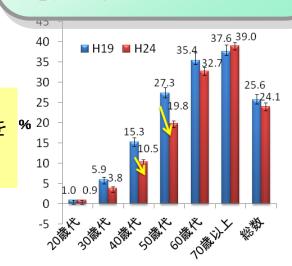
国民健康・栄養調査の集計

- ①平成22年国民健康・栄養調査について、平成23年8月に、調査票の受理後7か月でその結果を提出した。
- ②平成23年調査に向けて技術研修セミナーを計4回開催した。
- ③当研究所のホームページ上に平成23年国民健康・栄養調査の適正な実施に資する情報や調査員のトレーニング教材を掲載し、健康・栄養調査の、技術支援を行った
- ④ 2009年度に開発した栄養調査ソフト「食事しらべ」の2011年改訂版を作成した。
- ⑤平成23年調査については調査票 を確認し、集計作業等を進めてい る。

- ①平成23 年調査の集計では合 計159 表を作成し、提出した。
- ②<u>平成24 年拡大調査(例年の3</u> <u>倍規模)</u>に対応するため本省と 密に協議して、マニュアル作成 と技術講習会(計4回)を行っ た。
- ③平成24年調査の調査票等の 整理・入力作業を行った。
 - 平成24年調査結果の概要

糖尿病が強く疑われる人と可能性を 否定できない人の割合は平成19年 と比べて減少していた。

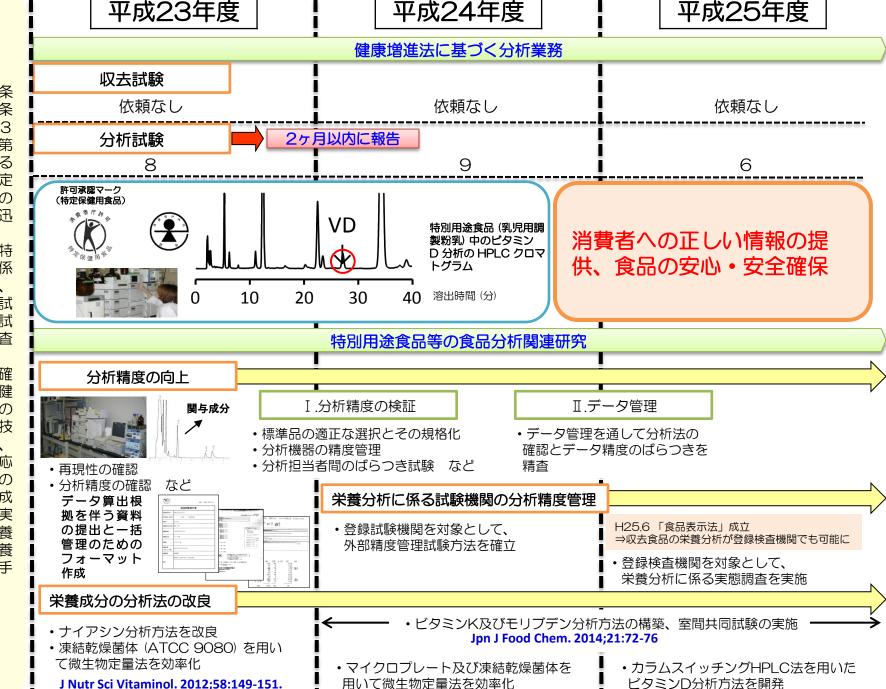
- ①<u>平成24年拡大調査</u>は、12月19日 の概要発表に必要な集計、解析を 完了した(下図)。
- ②平成25年調査のための技術セミナー(計3回)、マニュアル提供、「食事しらべ」改訂を通年どおり行った。
- ③平成25年調査票の整理・入力作業を行った。



【中期計画】

イ 健康増進法第27条 第5項(同法第29条 第2項、第32条第3 項及び第32条の3第 3項において準用する 場合を含む。した食品の 試験業務を的確かつ 速に実施する。

上記の試験並びに特別用途食品の許可に係る試験業務について、分析技術の確立した試験については、登録試験機関間における検査の精度管理に努める。



社会的・行政ニーズへの対応に関する事項を達成するための措置

暫定評価期間

B(3.46)

平成23年度

A(3.50)

平成24年度

A(3.50)

平成25年度

B(3.40)

【中期計画】ア 健康・栄養に関連する団体、大学、民間企業等から直接的に研究所に対する要望等を伺う機会を年6回程度設け、社会的ニーズを把握する。さらに、業務関連行政部局との間で、定期的な情報及び意見等を交換する場を設け、行政ニーズを把握する。また、国、地方自治体、国際機関等より、専門的な立場からの技術的な協力、指導等の求めには積極的に応じて研究員を派遣し、研究所における調査及び研究の成果が適切に施策等に反映できるよう努める。

意見交換会を設けた団体等

- •(社)日本臨床栄養協会
- ・(独)国民生活センター
- •(独)農業·食品産業技総研機構 食品総合研究所
- •(社)日本栄養士会
- •国立保健医療科学院
- •(財)健康・体力づくり事業財団

- •(独)国立国際医療研究センター
- ・(独)国民生活センター
- •(独)農業·食品産業技総研機構 食品総合研究所
- •(公)日本栄養士会
- •国立保健医療科学院
- •(特)国際生命科学研究機構

- •(独)医薬基盤研究所
- ・(独)国民生活センター
- •(独)農業·食品産業技総研機構 食品総合研究所
- •(社)日本栄養士会
- •国立保健医療科学院
- •(公)健康・体力づくり事業財団

【中期計画】 イ 研究所に対する意見、要望等をホームページやセミナー等の参加者を通じて把握し、その内容を検討し、可能な限り業務に反映させる。

業務実績

研究所HP一般向けサイト「健康・栄養フォーラム」等を利用して意見、要望等の収集に努めた。

ホームページを改善し、 質問を受けやすくした。 質問と回答は月1回所 員へ連絡し、国民ニーズ を共有した。 FacebookとTwitterの利用 環境を整え、質問と回答も それらで情報発信した。

国際協力、産学連携等対外的な業務に関する事項を達成する ための措置

暫定評価期間

A(3.92)

【中期計画】

アアジア諸国との間で、 栄養調査、栄養改善及び健 康づくり等に関する共同研 究において中心的な役割を 果たすとともに、国際栄養 協力体制を充実強化する。 特にWHO研究協力センター (現在申請中)の機能とし て、WHO两太平洋地域にお ける栄養調査の実施ならび に食事摂取基準や運動ガイ ドラインの策定等の技術支 援を行う。

また、研究者養成及び共 同研究の促進を図るため、 「国際栄養協力若手外国人 研究者招へい事業」により 年間2名程度の若手研究者 に研究所での研修機会を提 供するとともに、アジア地 域の研究者を交えたシンポ ジウムの開催等を行い、ア ジア地域における栄養学研 究基盤の強化に寄与する。

平成23年度

A(4.00)

平成24年度

B(3.37)

平成25年度

A(4.40)

WHO指定研究協力センターの設立に向けて

平成23年4月からの第3期中期計画に伴 う組織の変更もふまえて申請書を再提出

パプアニューギニア、ベトナム等

海外からの視察訪問4件、

マレーシア1名(3ヶ月)

JICA研修(講義対応)2件、

JICA国別研修(受託)1件

・WHOワークショップへの出席(2回)

・CODEX会議への出席(1回) ・WHOのGEMS/Foodプログラム協力機関

※受入予定2名のうち1名は自己都合により辞退

の研究教育機関

としての対応

WHO西太平洋地域事務局栄養担当官と の具体的な協議を進めている。

平成26年3月に「栄養と身体活動に関する WHO協力センター(として正式に指定され

国際共同研究 パプアニューギニア、ベトナ ム、マレーシア等の研究教育機

国際機関の活動への対応

- CODEX会議への出席(1回)
- ・WHOのGEMS/Foodプログラム 協力機関としての対応

ベトナム、マレーシア、ラオス等の 研究教育機関

- ・WHOワークショップへの出席(1回)
- CODEX会議への出席(1回)
- ・WHOのGEMS/Foodプログラム協力機関 としての対応

人材育成

研修•視察訪問

海外からの視察訪問5件 JICA研修(講義対応)2件



海外からの視察訪問6件 JICA研修(講義対応)2



若手外国人研究者招へい事業

インドネシア1名(3ヶ月)

ベトナム1名(3ヶ月) マレーシア1名(3ヶ月)

フォローアップ共同研究事業(過去の招へい研究者を対象とする)

マレーシア1名

マレーシア1名

国際シンポジウム等の開催

• 第5回アジア栄養ネットワークシンポジウム 「アジア太平洋地域における母子栄養とフード セキュリティ改善に向けた取り組みについて」 ・特別セミナー "Salt Reduction Strategy in Japan: Implication from Australian Experience'



- 第6回アジア栄養ネットワークシンポジウム 「健康的な食生活を目指した社会環境整備」 ※「IUNS栄養学のリーダーシップ育成国際ワーク ショップ」と連動して開催(IUNS:国際栄養科学連合)
- ・第1回国際栄養精神医学研究コンソーシアム

中期計画】

イ 政府関係部局との連携を強め、民間企業、大学等の複合的な連携を強化する。

これにより、研究所の研究成果と社会ニーズの橋渡し、新たな展開・応用を図るとともに、知的財産の獲得を積極的に行っ.

また、調査及び研究の成果については、それらが知的財産につながるかどうかのスクリーニングを行い、中期目標期間内に20件以上の特許等の出願を行う

取得した特許権の実施を図る ため、特許権情報のデータベー スをホームページ上に公開す る。

平成23年度

- ①大学又は民間企業等との連携により、 大豆イソフラボンの骨粗鬆症及び閉経期 女性のHot Flashへの予防効果等につい て、システマティックレビューまたはメタアナリシスによる評価を行った。また、大豆及びその成分、葉酸及びビタミンB、抗酸化サプリメント等の生活習慣病予防効果をシステマティックレビューまたはメタアナリシスによる評価を行い、特定保健用食品(疾病リスク低減表示)の探索を試み、研究成果の社会への環元を目指す。
- ②大学等との連携により、日本の特定保健用食品と中国の「保健食品」との審査制度等における比較検討を行い、解説した
- ③民間企業等との産学連携による共同研究として、大豆たん白質や茶カテキンを関与成分とする特定保健用食品等による生活習慣病やメタボリックシンドローム等の予防効果を検証する臨床試験等の企画立案・実施・統計的解析を行い、特定保健用食品等の展開・応用を図り、研究成果等の社会還元に努める。
- ④宇宙航空研究開発機構(JAXA)と連携して立ち上げた「機能性宇宙食研究会」を産学連携のもと発展させ、超高齢化社会に適用可能な機能性宇宙食の開発とその応用を目的として、国際宇宙ステーション「きぼう」日本実験棟において機能性宇宙食を開発するためのフィージビリティ研究を実施した。
- ⑤費用対効果を勘案し、今年度は知的財産に係る申請を見送ることとした。

平成24年度

平成25年度

- ①民間企業と秘密保持契約を 締結し、商品開発のための介入 試験について助言を行った。
- ②審査中の特許1件について、 費用対効果を考慮し、審査の継続を取りやめた。また、プログラム等創作1件について、共同 開発者と共同で申請を行った。

	Iso	flavone	s	P	lacebo			Mean Difference	Mean Difference
Study or Subgroup	Mean	SD	Total	Mean	SD	Total	Weight	IV, Random, 95% Cl	IV, Random, 95% CI
Campagnoli 2005A (wk12*)	-26.5	53.29	18	-29.8	43.62	18	4.2%	3.30 [-28.51, 35.11]	
Crisafulli 2004 (mo12)	-54.8	36.76	30	-30.8	36.76	30	7.7%	-24.00 [-42.60, -5.40]	 -
D'Anna 2007 (mo12)	-56.38	82.64	125	0.72	43.86	122	8.5%	-57.10 [-73.55, -40.65]	
Evans 2011 (ITT, wk12)	-51.17	35.11	30	-27.21	43.13	36	7.6%	-23.96 [-42.84, -5.08]	
Faure 2002 (ITT, wk16)	-61.2	36.37	38	-20.8	98.54	34	3.6%	-40.40 [-75.48, -5.32]	
Ferrari 2009 (MS, wk12)	-41.2	32.92	55	-29.3	32.92	66	10.5%	-11.90 [-23.68, -0.12]	
Gocan 2007 (ITT, wk12)	-43.34	21.78	54	-30.78	21.78	82	12.2%	-12.56 [-20.04, -5.08]	-
Hachul 2010 (mo4)	-79.76	35.91	16	-41.67	61.68	14	3.4%	-38.09 [-74.88, -1.30]	-
Khaodhiar 2008 (wk12)	-52	36.13	97	-39	36.13	45	10.0%	-13.00 [-25.77, -0.23]	
Nahas 2007 (mo10)	-67.71	30.47	38	-41.58	28.97	38	9.8%	-26.13 [-39.50, -12.76]	
Penotti 2003 (mo6)	-40	90.22	22	-40	101.12	27	1.8%	0.00 [-53.63, 53.63]	
Scambia 2000 (wk6)	-45.43	23.07	20	-25.36	23.07	19	9.3%	-20.07 [-34.56, -5.58]	
Upmalis 2000 (wk12)	-28.35	26.58	59	-19.79	26.58	63	11.4%	-8.56 [-18.00, 0.88]	
Total (95% CI)			602			594	100.0%	-20.62 [-28.38, -12.86]	•
Heterogeneity: Tau2 = 113.78	; Chi ² = 3	6.27, df	= 12 (1	P = 0.00	03); [2 = 1	37%			
Test for overall effect: Z = 5.2			- (*				-100 -50 0 50 10 Favors isoflavones Favors placebo

大豆イソフラボンは閉経期Hot Flashの頻度と重症度を改善する

(Taku K, et al. Menopause, 2012 Jul; 19(7): 776-90.

- ②生薬の抗酸化能、野菜・果物の ORAC 値についての共同研究成果を論文として発表した。
- ③茶カテキンを関与成分とする特定保健用食品等による生活習慣病等の予防効果 を検証する臨床試験の企画立案を行った。
- ④審査中の特許1件について、費用対効果を考慮し、審査の継続を取りやめた。 また、プログラム等創作1件について所内審査を行い、共同開発者と申請につい て調整を行った。

栄養情報担当者(NR)制度に関する事項を達成するための措置

暫定評価期間

A(3.61)

平成23年度

A(3.62)

平成24年度

A(3.62)

平成25年度

A(3.60)

【中期計画】栄養情報担当者(以下「NR」という。)認定制度については、既存の資格取得者、 資格取得を目指している者及び栄養情報担当者養成講座の取扱い並びに移管に伴う経過措置 等について検討し、第三者機関へ業務を移管する。

業務実績

- •NR認定制度移管先決定。<u>平</u>成27年7月までに移管終了。
- •NRとNR養成講座に対する移 管についての文書通知。
- •全国6ヶ所でNR研修会開催
- •NR認定試験、583名合格。 NR累計認定数5,271名。
- •NR認定試験受験資格確認試 験。受験資格取得者68名。
- •健康食品管理士認定協会との 認定・更新単位の共有化。

- •NR認定試験、404名合格。
- NR<u>累計認定数5,675名</u>。
- •第三者機関への移籍作業 開始。766名移籍。
- •全国6ヶ所でNR研修会開催。
- ・日本臨床栄養協会及び日本食品安全協会との認定・ 更新単位の共有化。
- •未移籍有資格者に対する 移籍に係る情報提供。

- •第三者機関への移籍708名。
- •全国6ヶ所でNR研修会開催。
- ・日本臨床栄養協会及び日本 食品安全協会との認定・更新 単位の共有化。
- •未移籍有資格者に対する移 籍に係る情報提供。

情報発信の推進に関する事項

暫定評価期間

S(4.55)

【中期計画】

(1)総合的な情報発信を効果的に実施 するための内部組織の連携を充実さ せ、対外的な業務の推進を図るための 組織整備を行う。

(2)ホームページによって研究所の 活動状況を積極的に発信し、利用対 象者を考慮した掲載内容の充実に努 める。

ホームページアクセス件数は、中 期目標期間中、毎年300万件程度を 維持させる。

平成23年度

A(4.37)

外部に情報発信している複数の ページについて、閲覧対象者なら びに研究所内の業務を考慮して 見直しを行った。

デザインに変更した。

外部に発信している複数の情 報ページの見直しによりホー ムページを再構築し、新しい

平成24年度

S(4.50)

平成25年度

S(4.80)

情報発信の受け側の状況の 変化を考慮して、

Facebook .Twitter等新たな形 態による情報発信を行った。

ソーシャルネットワーキングサービ

ス(Facebook・twitter)へ記事投稿

を開始した。新しい手法を採用し

たことでアクセス数が増加した。

「日本人のための食事摂取基準 2010」サイトで策定者向け引用文 献データベースを公開した。避難生 活に関する情報を提供した。

3.11震災

所内の活動内容・成果等をホーム ページ等で積極的に配信し、栄養・ 食品や栄養に関して出された国内 外の最新の論文情報をホームペー ジに追加・更新した。

333万件

ホームページ アクセス件数

Facebook公開

412万件

- (3)研究所の諸活動及び研究業績につ いては、毎年度1回研究報告としてとりま とめ、最新の研究成果やトピックス等を紹 介したニュースレターを年4回刊行。これ らをホームページ上で公開するとともに、 電子メディアでの配信も行う。
- ・研究業績のデータベース及びその入力・閲覧・検索・集計システムの維持管理を行い、実績 をとりまとめた。
- ・研究所の活動内容・成果等をPDF化した「健康・栄養ニュース」をメールニュースの形で希望 者に年4回配信した。

「健康・栄養ニュース」配信希望者数

1,900名

327万件

2,400名

2.800名

(4)研究所の諸規程、職員の公募等、 必要な情報の提供は、ホームページ等 の充実を図り、積極的に活用を行う。

研究所の諸規定、職員の公募等に関する情報について、ホームページ上で積極的に開示した。

運営体制の改善に関する事項を達成するための措置

暫定評価期間

A(3.57)

【中期計画】

平成23年度

B(3.37)

平成24年度

A(3.75)

平成25年度

A(3.60)

(1)研究所の意思決定と運営を機動的かつ効率的に行うことができるよう、役員組織と研究部門及び事務部門との間の連絡調整を密にし、内部統制を強化する。

また、研究所運営に対する研究所 職員の意識を高めるため、研究所運 営に関する必要な情報の共有化を図 マ

- ・役員及び幹部職員による「幹部会議」を原則週1回開催。緊急課題については臨時の会議を開催し迅速な決定に努めた。
- ・重要課題に関しては、研究所の最高経営会議である「運営会議」を月1回開催 (内容は研究部長・センター長経由で職員に周知徹底し、各部門間の連絡調整を密にし、効率的な組織運営を実現)
- ・情報の共有化を重視し、経営理念、運営方針等、必要な情報はイントラネット及び各種会議等によって周知徹底

(2)研究部門間での連携を強め、異なる研究分野からの情報や研究手法を積極的に利用して戦略的な事業の立案・実施を図る。

原則毎月1回研究所セミナーを開催し、研究部・センターの枠を超えて研究内容の成果について相互理解を推進

【開催状況】 35回

【開催状況】 33回

【開催状況】

280

(3)調査及び研究業務の効率的かつ確 実な推進を図るため、所内報告会等に より各業務の進捗状況を把握し、適切 な評価を行い、その結果を計画的・効 率的な業務の遂行に反映させる。 また、所内イントラネットを活用し、業務 の進捗状況管理等の効率化を図る。

- ・各研究部の調査・研究の進捗状況等については研究企画委員会等で研究部長から報告等が行われた。
- ・研究状況については、特に研究部/センター長による中間報告及び最終報告会が行われ、さらに室長による報告会も所内公開で 1回開催され、評価が行われた。
- ・各研究・業務に関する内部進行管理を強化するため、理事長による各研究部の研究状況に対するヒアリングが行われた。
- ・所内LANの活用により、業務の進捗状況管理を行うとともに、各研究部・センター間、事務部門との情報の共有に努めた。

(4)独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律(平成13年法律第140号)に則り、積極的な情報公開を行う。

- •情報公開法等に基づき、重点調査研究等の研究成果、中期計画、諸規程等の情報を研究所ホームページで随時公開
- ・ 平成23年度から25年度において、 開示請求はなかった。

(5)研究所の経営基盤の安定化のため、外部資金の獲得に積極的に取り組むとともに、経費の削減や研究所の保有する設備等の有効利用を進める。

- ・質の高い研究・経営基盤安定化のため、競争的研究資金や受託研究など外部資金の獲得に努力
- 運動実験施設: プール、運動フロア、各種運動機器、ヒューマンカロリメーター、骨密度測定装置等の施設、設備について、共同研究、受託研究等を通じた外部利用を促進

研究・業務組織の最適化に関する事項を達成するための措置

暫定評価期間

A(3.80)

【中期計画】

平成23年度

A(3.75)

平成24年度

A(3.87)

平成25年度

A(3.80)

(1)研究所が中期計画の中で重点 的に行う調査及び研究並びに法律 に基づく業務に関して、業務量や 集中的に遂行すべき時期等を勘案 しながら研究及び業務チームを組 織する。

非公務員型の利点を生かして柔 軟に組織の見直し・改編を行うこととし、従来の部体制から中期目標に掲げる業務を行うためのプログラム等を設け、各々が独立した形での業務運営を行う。

また、組織の見直し・改編後、毎年、その効果を検証する。

- 「WHO-CC推進プロジェクトチーム」や「震災被災者健康・栄養調査プロジェクトチーム」を設置し、連携、支援に努めた。
- ・公募により採用した研究員 を配置するなど、効果・ 効率的な業務推進体制の 充実を図った。

- 研究業務を円滑に進め、一部研究室の再構成を行った。
- ・健康食品の安全性・有効性情報データベース等について関係機関と連携し更新と提供を行った。
- 外部研究資金等を活用 して、必要な人材を雇用 した。

・研究業務を円滑に進めるため、研究員等の人事 異動を行い、研究室の強 化を図った。

・健康食品の安全性・有効性情報データベース等について関係機関と連携に努め、更新と提供を行った。

(2)民間企業、大学等との連携・交流を積極的に行い、研究員の交流を進め、人材の養成と資質の向上に努めることにより、組織の活性化を図る。

企業、大学等との連携・交流を積極的に行い、研究員の相互の交流を進め、人材の養成と資質の向上に 努めた

受入	客員研究員	39	39	54
	協力研究員	28	32	42
	研修生	37	40	30
派遣		55	49	44

職員の人事の適正化に関する事項を達成するための措置

暫定評価期間

A(3.91)

【中期計画】

(1)重点的に行う研究及び法律に基づき確実に実施すべき業務については、業務運営の効率性を勘案しながらも、必要な人員を十分に担保した上で組織体制を構築する。

(2)非公務員型への移行のメリットを最大限に活かした柔軟な人事システムを構築し、研究職員の個人評価の結果を昇級・昇任等の処遇及び給与面に反映させる。

(3)研究員の採用に当たっては、「独立行政法人国立健康・栄養研究所における研究者の流動化計画」に沿って、原則として公募制、任期付の採用を行う。

研究所が重点的に推進する調査及び研究業務が着実に成果が挙げられるよう、資質の高い人材を広く求める。また、資質の高い人材については、任期中の実績評価に基づき、任期を付さない形での採用を行う。

さらに、外国人及び女性研究 者が業務に従事しやすい環境づ くりを推進し、外国人及び女性 職員の採用も可能な限り行う。

(4)事務職員の質の向上を図るため、研究員と同様に評価を行うこととし、その評価システムとして自己評価による評価を行い、その結果を昇給・昇任等に反映する。

平成23年度

A(4.00)

平成24年度

A(3.75)

平成25年度

A(4.00)

・最適な研究体制の確保:

特に食事摂取基準策定、国民健康・栄養調査、食品分析等の行政ミッションと重点研究課題を確実に遂行できるよう、 それぞれの年度ごとでメリハリのきいた採用、配置換えを実施

公募による任期付研究員の採用者数

2名 (うち2名女性) 2名 (うち2名女性) 2名 (うち2名女性)

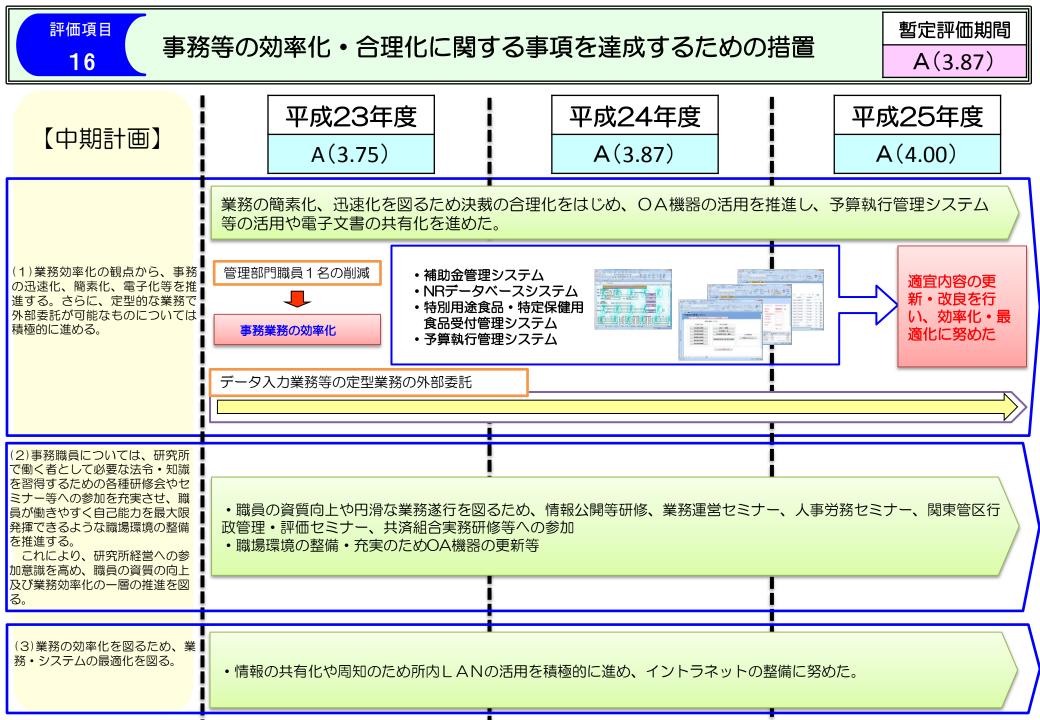
・フレックスタイム制の活用:

個人の生活にも適合し、研究業務に従事しやすい環境づくり

ワーク・ライフバランスへの 配慮

事務職員の個人評価:

職員の資質、仕事に対する意欲、取組姿勢等に関する所属課長及び事務部長による段階的評価を実施。その結果は、昇給や勤勉手当の算定等に反映



評価の充実に関する事項を達成するための措置

暫定評価期間

B(3.46)

【中期計画】

- (1)毎年度内部評価委員会を 開催し、主要な研究業務に関し て、内部評価を実施し、研究業 務の確実な実施及び効率化に 資する。
- (2)柔軟かつ競争的で開かれた調査及び研究環境の実現や経営資源の重点的・効率的配分に資するため、外部の専門家等の評価者による外部評価を毎年度2回程度実施する。
- (3)内部及び外部評価結果 は、ホームページ上で公表する とともに、組織や施設・設備の 改廃等を含めた予算・人材等の 資源配分に反映させる等、調査 及び研究活動の活性化・効率 化に積極的に活用する。
- (4)研究員については、自己点検・評価を行うとともに、可能な限り客観的な指標に基づき評価を行う。

また、理事長は自ら全研究員 との面談を行い、適切かつ公平 な評価を行う。

さらに、評価の結果は各職員にフィードバックするとともに、 所内イントラネットを活用して、 各研究の研究業績を公開し、評価の透明性の確保に努める。 平成23年度

A(3.50)

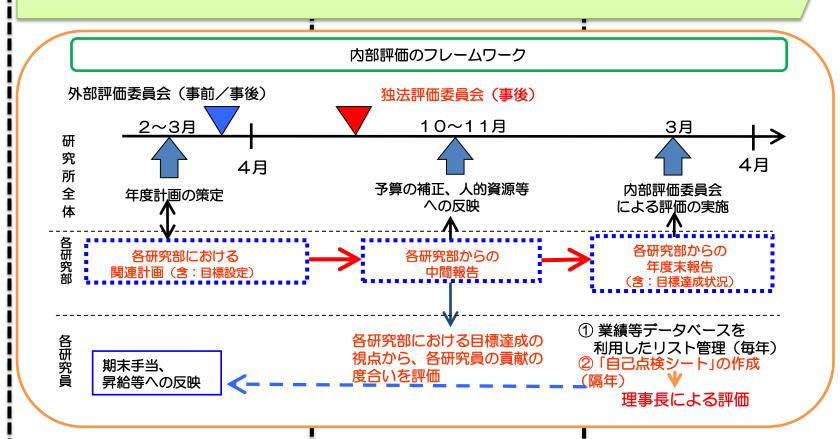
平成24年度

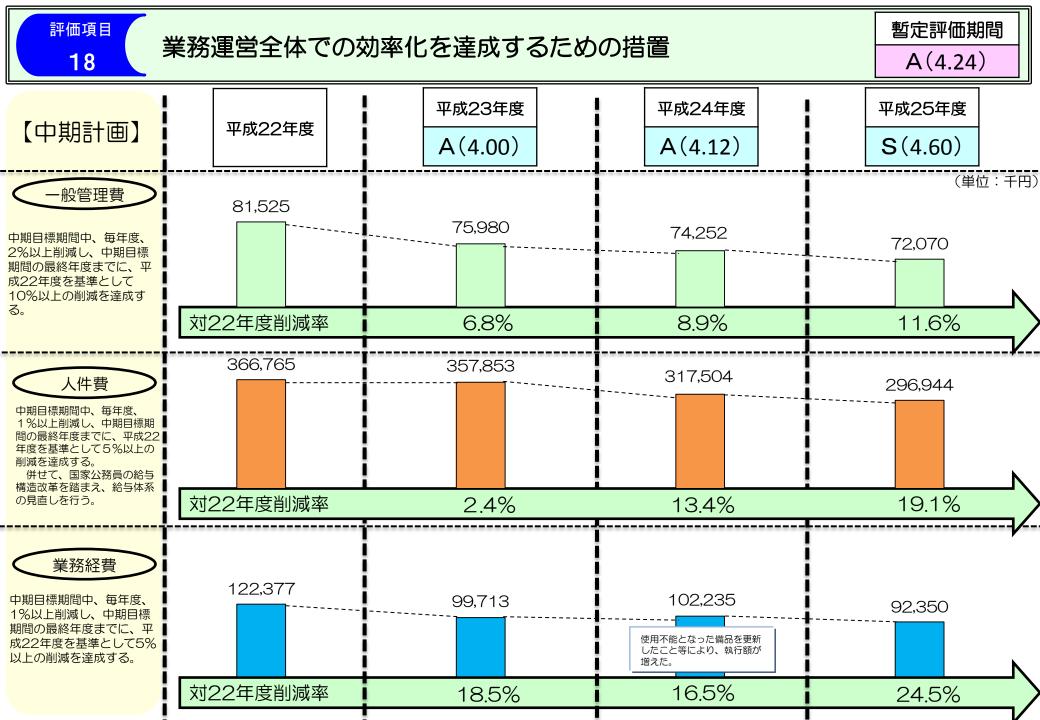
A(3.50)

平成25年度

B(3.40)

毎年度中期に内部評価委員会として研究室ごとの中間報告会を行い、年度末に外部評価委員会及び内部評価委員会として年度実績及び次年度計画報告会を行った。





評価項目 暫定評価期間 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する事項を達成する ための措置 19 B(3.45)平成23年度 平成25年度 平成24年度 【中期計画】 B(3.00)B(3.37)A(4.00)(金額(億)) (件数) (件数) (金額(億)) (件数) (金額(億)) (1)運営費交付金以外の競争 2 的研究資金については、中 期目標期間中、研究資金の 50%以上を目標に積極的な 50 \Diamond 獲得を図り、外部研究資 金、その他の競争的資金の 42 募集等に積極的に参加し、 161,263 その増加に努める。 46.821 52.881 30 145.500 6.446 30 4.149 151,475 5.710 71,585 千円 **●**円 千円 千円 千円 千円 千円 千円 (23,502 (23,790 (21,635 千円) 千円) 千円) 競争的資金 共同•受託 寄附研究 競争的資金 共同・受託 寄附研究 競争的資金 共同・受託 寄附研究 ※カッコ書きについては間接経費 外部資金比率: 42. 31% 外部資金比率: 46. 75% 外部資金比率:54.39% の金額を示す(内数) □印税収入 ■設備利用収入 (2)各種研究から生じる知的 306 (単位:千円) 財産(特許権等)の有効活用 274 327 並びに研究成果、さらには国 民健康・栄養調査結果等の計 会への還元を目的とした出版 等を行うことにより、自己収 入の増加を図る。 また、「独立行政法人国立

健康•栄養研究所施設•設備 等利用規程」に基づき、地域 住民等への施設開放を行い、 研究所の設備等の効率的な利 用に努め、併せて自己収入の 4,530 増加に寄与する。 4,242 4.814

経費の抑制に関する事項を達成するための措置

暫定評価期間

A(3.76)

【中期計画】

(1)各部門において、常勤職員の人件費を含めたコスト管理を四半期毎に行い、効率的な資金の運用とコスト意識の向上を図る。

(2)研究業務の集約化、アウトソーシング等により人的資源の有効活用並びに経費の削減を図るとともに、業務運営に係る経常的経費についても、法令集の追録購入中止等により削減を図る。

平成23年度

A(3.87)

平成24年度

A(3.62)

平成25年度

A(3.80)

・コスト管理の徹底:

各研究部/センターごとの予算執行状況を月別に集計・分析を行い、所内のイントラネットで公表

• 施設設備の共同利用の促進:

共同機器のメンテナンス、施設設備・スペースの共同利用

・外部委託による効率化:

国民健康・栄養調査業務に伴うデータ入力業務、コホート研究における検体検査等を外部委託

・月次監査の実施:

会計担当監事による会計監査を定期的に実施するとともに、契約内容をチェックするなど契約の適正化等に努めた。

評価項目

21

その他の業務運営に関する重要事項を達成するための措置

暫定評価期間

B(3.49)

【中期計画】

セキュリティの確保 情報システムに係る情報の セキュリティの確保に努め る。 平成23年度

B(3.37)

平成24年度

A(3.50)

A(3.60)

平成25年度

セキュリティ講習会の開催(年6回)

セキュリティ監査会社によるセキュリティチェックの実施

独立行政法人 国立健康・栄養研究所 情報ネットワークセキュリティポリシーの遵守

情報セキュリティ対策実施手順 の見直し

一部改定

「セキュリティ対策実施手順書」「セキュリティポリシー」の見直し

一部改定

セキュリティ対策の強化